

第一回 労使協議会報告

未収金手数料5%撤廃せよ！ 働きやすい職場環境を！

今までの未解決事項も合わせ、緊急に解決を図りたい秋季・年末問題での「労使協議会」を十月十五日に経営に申し入れ、十月三十日に執行部全員で第一回労使協議会に臨みました。

経営側を代表して、武田部長が次の様に回答を述べました。

◆「未収金手数料5%の撤廃」をする事

(経営) 基本的に今年の春闘回答と一緒に。多発する事故対策費、保険料の増額等、会社を運営する為の様々な経費も多く発生し、最終的には乗務員の皆さんの協力が無いと実現出来ません。今後「タクシー事業法」が制定されれば、解決に向けて大きく前進が期待出来ます。今後とも継続協議を行なっていきたい。(執行部) 今の東洋交通の乗務員は、会社が日本交通グループになってから入社した人がほとんどです。『日本交通グループとして応分な負担をする』という解釈が今後は通用しなくなります。年間平均で一人あたり約十一万円にもなる未収金手数料はあまりにも高額すぎる。今までの春闘や労使協議会の中で、賃金体系に組み入れる方法も議論しましたが、努力している人から取るのではなくて、努力しないで賃金体系に甘えている人からその分を引ける方向で協議する事が出来るのなら、賃金検討委員会を再開する事も考え、最終的には『努力したものが報われる賃金体系』にしていきたい。この未収金手数料5%については、撤廃するまで交渉を継続します。

◆「首都高速帰路料金会社負担」について見直しを以下のように行なう事。

①「首都高速帰路料金会社負担」については、最大九百円までを会社負担とする事。

②首都高最大宮線と継続の首都高五号線の帰路料金最大九百円は会社負担とする事

(執行部) 首都高速が距離別料金制に移行した本年十月分までの帰路利用実績を確認しましたが、大口割引等を含めると昨年より会社負担額が少なくなっています。今後は川口線、三郷線等の各路線別の利用状況や、大宮線が会社負担になった場合の帰路利用予想等のデータも用意して、昨年の実績と比較して協議をしたい。まずは一年間の利用実績が必要なので、本年二〇一二年の年間実績を集計後、早期に今後の高速帰路規定見直しの協議を行ないたい。

(経営) 年間利用実績を確認してから再度協議します。『首都高速帰路料金会社負担』と『未収金手数料5%の撤廃』については、会社全体の利潤関係を考えながら協議をしていかなければいけません。

◆東洋交通総務部が四階に移転になったが、不便で効率が悪いので一階に戻す事

(経営) 元に戻すためにはそれなりの理由が必要だ。

(執行部) 経営はもう少し、職員・乗務員の事を考えて欲しい。乗務員から一番問い合わせの多い給料体系、有給休

暇に関する事や、仕事をやる上での様々な手続き、会社内の利益率などの各種資料など、東洋交通の事を一番良くわかっていて、現場が一番近いところにいないといけないのが総務課の職員です。四階では不便です。今後、東洋交通をより良い会社にしていくためにも、一階の同じフロアで、東洋交通の職員全員で情報・方向性を共有し、意思統一出来る職場環境が必要です。(経営) 一階の元の場所に戻る様に検討・交渉します。結果的に東洋交通で働く全員の労働条件が良くなるように経営も努力するのが基本的な考え方です。

◆練馬営業所の恒常的な赤字を解消するため、東洋交通に統合する事。

(経営) 来年の一月一日から、練馬営業所は別会社になります。別会社になる事により、東洋交通が練馬営業所に對して負担するものは今後一切ありません。

(執行部) 退職者が非常に多い。理由を聞くと、營收が中々上がらないとかタクシーの乗務は思っていた以上に大変だったという声を聞くが、皆、それなりの覚悟をして入社しているはずなのに退職してしまうという事は、入社時の面接時の対応等、採用する段階で何か問題があるのではないかと？いくら接客が良くても、運転業務未経験でタクシー乗務の結果、事故・違反が多発したり、事件になって警察のお世話になったり明らかにタクシー乗務員として不向きな新人も見受けられます。教育担当者は新人が乗務を始めてから、一人一人にあった研修を計画、実行し、未永く東洋交通で働いてもらうためのカリキュラムに取り組んでほしい。しかも足切り金額に届いていない乗務員が半分以上もいるという現状は、教育・労務管理の仕方にも問題がある。このままだと新人研修にも多額の費用が発生し、会社の利益も中々上

がらず、私達の要求している労働条件の改善に繋がらなくなってしまっています。まずは、稼働率を良くする事だけを考えないで頂きたい。

◆「二〇一三年度出番表」を十二月中旬に準備する事。

(経営) 出番表は幾つかの案が既に出来ています。労使で一番良い案を選択して決定します。

◆バイク置き場を整備・拡張する事。

(経営) 二輪車で通勤する方が増えているので、バイクを置ける場所を検討して必要台数分のスペースや整地費用など、まずは業者の見積もりを取りたいと思います。

最後に文章での回答を明記する事を確認した後、武田部長から「SKC移転問題はゼロベースになった」旨の報告を受け、第一回労使協議会を終えました。



住所・同居家族に

変更はありませんか？

毎年、労働組合より年賀状をお送りしています。引越された方など、中には届かず戻ってきてしまう方もいます。住所を変更された方は組合事務所に住所を変更した旨を申し出てください。今後、組合からの重要なお知らせが届かなくなりますので、よろしく願います。